令和5年 第18回 川口市教育委員会定例会

日 時 令和5年10月19日(木) 午後4時00分 場 所 川口市教育委員会室

日 程

1 開 会	
2 点 呼	
3 議席の指定	
4 前回会議録の承認 (1) 第17回川口市教育委員会定例会会議録	
5 教育長報告 (1) 9月市議会定例会の概要について (2) 損害賠償請求事件について (3) 令和5年度全国学力・学習状況調査結果について (4) 令和5年度埼玉県学力・学習状況調査結果について (5) 事故報告について (6) 令和5年度川口市学校保健等優良学校(園)の決定について (7) 「令和5年度埼玉県歯・口の健康に関する図画・ポスターコンクール」及び 「令和5年度埼玉県歯・口の健康啓発標語コンクール」の受賞者について	──別添 1 ──当日 1 ֎ ── 1 ── 2 ──当日 2 秘 ── 4
6 協議事項 (1) 12月市議会案件について	──当日3₩
7 議 事 議案第110号 川口市学校負担軽減委員会委員及び部会員を任命することについ て	— 10
8 その他 (1) 令和6年川口市はたちの集いについて	——当日 4

9 閉 会

教育長報告(3)

令和5年度全国学力・学習状況調査結果について

表 1 平均正答率 (%)

学校	調査項目	川口市	埼玉県	全国
小	国語	O 69	68	67. 2
小学校	算数	62	62	62. 5

学校	調査項目	川口市	埼玉県	全国
	国語	O 70	71	69. 8
中 学 校	数学	O 51	52	51.0
	英語	45	46	45. 6

○…全国と比較して同率または上回った項目

参考 令和4年度 平均正答率 (%)

学校	調査項目	川口市	埼玉県	全国
小	国語	O 68	67	65. 6
小 学 校	算数	63	64	63. 2

学校	調査項目	川口市	埼玉県	全国
	国語	O 69	70	69. 0
中 学 校	数学	51	52	51. 4
11X	英語 (R元)	55	56	56. 0

○…全国と比較して同率または上回った項目

表2 全国平均正答率との差(ポイント)

表 2 上国 均正省中での注(ベーン)				
		令和5年度	令和4年度 (英語はR元)	
小学校	国語	1.8	2. 4	
	算数	-0. 5	-0. 2	
	国語	O 0. 2	0	
中学校	数学	0 0	-0. 4	
	英語	O -0.6	-1.0	

○…前回調査よりも向上した項目

- ・小学校国語、中学校国語は全国平均正答率を上回っている。(表1)
- ・中学校数学は全国平均正答率と同じ結果となった。(表1)
- ・その他の教科は全国平均正答率よりも下回っているが、その差は1ポイント以内となっている。(表1)
- ・全国平均正答率との差を前回調査と比較すると、中学校においては全ての項目で前 回調査よりも伸びており、学力が伸びている。(表2)
- ・学力下位層の児童生徒の底上げが課題となっている。

教育長報告(4)

令和5年度埼玉県学力・学習状況調査結果について

表 1 平均正答率 (%)

	教科	学年	川口市	埼玉県
		4年	O 63. 6	63. 6
	国語	5年	O 64. 7	62. 7
小		6年	O 62.8	60.8
· 学 校		4年	63. 7	63. 9
	算数	5年	O 65. 1	63. 0
		6年	O 57.3	56. 5

	教科	学年	川口市	埼玉県
		1年	O 64. 0	63.8
	国語	2年	O 61. 2	60. 2
		3年	O 55. 9	55. 5
中学	中	1年	O 56. 4	56. 4
子 校	数学	2年	O 59. 7	59.0
		3年	O 62. 1	60.8
	英語	2年	O 53. 5	53. 3
	火品	3年	50. 2	50. 4

○…県と比較して同率または上回った項目

参考 令和4年度 平均正答率 (%)

	教科	学年	川口市	埼玉県
		4年	O 63. 0	62. 1
	国語	5年	O 57. 5	56. 2
小		6年	O 64. 4	63.8
学 校		4年	O 63. 2	63. 0
	算数	5年	O 63. 1	63. 0
		6年	59. 5	59.8

	教科	学年	川口市	埼玉県
		1年	O 59.4	58.8
	国語	2年	O 57. 5	57. 1
		3年	O 56. 9	56. 3
中学校		1年	56. 8	57. 7
校	数学	2年	O 52. 9	52. 7
		3年	O 57. 9	57. 1
	英語	2年	58. 6	59. 0
		3年	O 57. 1	55. 9

○…県と比較して同率または上回った項目

表 2 前年度から学力が伸びた児童生徒の割合

	教科	学年	川口市	埼玉県	
	国新	5年	\circ \uparrow \uparrow \uparrow \uparrow	$\uparrow\uparrow\uparrow\uparrow\uparrow$	
小 _一	国語 	国語	6年	\circ \uparrow \uparrow \uparrow \uparrow	$\uparrow\uparrow\uparrow\uparrow$
小 学 校	文 算数	5年	\circ \uparrow \uparrow \uparrow	$\uparrow\uparrow\uparrow$	
'^		6年	\circ \uparrow \uparrow \uparrow	1 1	

	教科	学年	川口市	埼玉県
		1年	\circ \uparrow \uparrow	$\uparrow\uparrow\uparrow$
	国語	2年	\circ \uparrow \uparrow	↑ ↑
中		3年	0 1 1	↑ ↑
中学校		1年	\circ \uparrow \uparrow	↑ ↑
校	数学	2年	\circ \uparrow \uparrow	$\uparrow\uparrow\uparrow$
		3年	\circ \uparrow \uparrow	$\uparrow\uparrow\uparrow$
	英語	3年	\circ \uparrow \uparrow	\uparrow \uparrow \uparrow

○…同区分または上回った区分の項目

参考 令和4年度 前年度から学力が伸びた児童生徒の割合

	教科	学年	川口市	埼玉県
	国語	5年	0 1 1	↑ ↑
小学		6年	\circ \uparrow \uparrow \uparrow	\uparrow \uparrow \uparrow \uparrow
校	算数	5年	\circ \uparrow \uparrow \uparrow	\uparrow \uparrow \uparrow \uparrow
		6年	\circ \uparrow \uparrow	\uparrow \uparrow \uparrow

-	70主工人2011日						
	教科	学年	川口市	埼玉県			
		1年	\circ \uparrow \uparrow \uparrow	$\uparrow\uparrow\uparrow\uparrow$			
	国語	2年	\circ \uparrow \uparrow	\uparrow \uparrow \uparrow			
中		3年	1 1	\uparrow \uparrow \uparrow			
中 <u></u> 学 校 数学		1年	\circ \uparrow \uparrow \uparrow	\uparrow \uparrow \uparrow \uparrow			
校	数学	2年	\circ \uparrow \uparrow \uparrow	\uparrow \uparrow \uparrow \uparrow			
		3年	\circ \uparrow \uparrow	$\uparrow\uparrow\uparrow$			
	英語	3年	0 11111	$\uparrow\uparrow\uparrow\uparrow\uparrow\uparrow$			

○…同区分または上回った区分の項目

※前年度から学力が伸びた児童生徒の割合の区分

 $\uparrow \uparrow \uparrow \uparrow \uparrow = 80\%$ 以上 $\uparrow \uparrow \uparrow = 70\%$ 以上 80%未満

- ・県平均正答率を上回った項目は、全14項目中10項目となった。(表1)
- ・県平均正答率と同率の項目が全14項目中2項目あった。(表1)
- ・前年度から学力が伸びた児童生徒の割合を県平均と比較すると、全ての項目で同区 分または上回った。(表2)
- ・学力下位層の児童生徒の底上げが課題となっている。

教育長報告(6)

令和5年度川口市学校保健等優良学校(園)の決定について

1 学校保健

川口市優良学	川口市優良学校		川口市努力学校		埼玉県学校保健優良
小学校中学		小 学 校		中学校	学校への推薦校
領家小	仲町中	本町小	安行東小	南中	前川小
前川小	安行中	芝小	里小	北中	木曽呂小
青木中央小	八幡木中	十二月田小		芝中	戸塚南小
芝樋ノ爪小		安行小		元郷中	仲町中
差間小		原町小		十二月田中	八幡木中
木曽呂小		朝日東小		岸川中	
戸塚南小		芝富士小		戸塚中	
桜町小		柳崎小		在家中	
		根岸小		戸塚西中	
		芝中央小		鳩ヶ谷中	
		新郷東小			
11校	•		23校	•	5校

2 学校安全

川口市優良学校			川口市努力学校(園)			埼玉県学校安全優良
小賞	学 校	中学校	小 学 校	中学校	• 幼 稚 園	学校への推薦校
領家小	朝日西小	鳩ヶ谷中	本町小	青木中	舟戸幼稚園	十二月田小
十二月田小	慈林小		仲町小	芝中	南平幼稚園	新郷東小
原町小	在家小		元郷小	上青木中		慈林小
青木中央小	里小		飯塚小	仲町中		在家小
朝日東小			飯仲小	芝西中	 	鳩ヶ谷中
芝富士小			芝西小	岸川中		
柳崎小			芝中央小	戸塚西中	i I I	
新郷南小			東領家小	里中	! ! !	
新郷東小			辻小			
	14校		-	19校(園)		5校

3 学校給食

川口市優良学校		川口市努力学校		埼玉県学校給食優良
小 学 校	中学校	小 学 校	中学校	学校への推薦校
仲町小	八幡木中	本町小	東中	仲町小
新郷小	里中	飯塚小	南中	新郷小
安行小		原町小	青木中	安行小
青木中央小		前川小	芝中	青木中央小
芝西小		差間小	元郷中	芝西小
芝富士小			榛松中	
新郷東小			神根中	
戸塚南小			在家中	
鳩ヶ谷小			安行東中	
辻小			鳩ヶ谷中	
12校		15校		5 校

4 学校歯科保健

川口市優良学校		川口市勢	努力学校	埼玉県歯科保健コンクールへの	
小 学 校	中学校	小 学 校	中学校	推薦校	
飯塚小	南中	青木北小	北中	飯塚小	南中
並木小	安行中	領家小	芝中	並木小	安行中
安行小	神根中	元郷南小	十二月田中	安行小	神根中
前川小	在家中	芝富士小	戸塚西中	前川小	在家中
青木中央小	八幡木中	新郷南小	里中	青木中央小	八幡木中
朝日東小		新郷東小		朝日東小	
芝樋ノ爪小		朝日西小		芝樋ノ爪小	
慈林小		東本郷小		慈林小	
戸塚南小		在家小		戸塚南小	
桜町小		里小		桜町小	
1 5	5校	1 5	5校	1 5	校

在問奴力於	小 学 校	戸塚小	埼玉県歯科保健コンクールへの推薦校
十间分刀汉	中学校	安行東中	安行東中

PTA活動優秀校	芝西小	埼玉県歯科保健コンクールへの推薦校
P T A 活動慢秀校 L L L L		芝西小

教育長報告(7)

「令和5年度埼玉県歯・口の健康に関する図画・ポスターコンクール」及び 「令和5年度埼玉県歯・口の健康啓発標語コンクール」の受賞者について

1 埼玉県歯・口の健康に関する図画・ポスターコンクール受賞者

【歯科医師会長賞】(6名)

原町小学校 3年 髙田 匯文 佐々木 瑛大 在家小学校 4年 戸塚南小学校 4年 小川 叶 並木小学校 6年 石川 心美 辻小学校 6年 諏訪 舞優 北中学校 2年 関根 紗良 他 30点

【優秀賞】(9名)

新郷東小学校 1年 矢野 凜太朗 十二月田小学校 2年 村山 めいこ 十二月田小学校 4年 柳璃音 並木小学校 5年 石川 七美 東領家小学校 5年 井沼 悠理 戸塚南小学校 6年 舘野 成瑠 辻小学校 6年 山本 楓 2年 谷村 里奈 安行中学校 西中学校 3年 芦沢 明日美 他 81点

【入賞】(14名)

領家小学校	2年	石井	愛莉	新郷小学校	5年	小野	水優
芝樋ノ爪小学校	2年	神前	梨沙	前川小学校	5年	浅子	琉乃介
本町小学校	3年	植田	芽来	安行東小学校	5年	中田	燈吾
芝富士小学校	3年	浅沼	愛海	西中学校	2年	金井	咲空
柳崎小学校	3年	榎本	琉太	岸川中学校	2年	吉田	睦
戸塚南小学校	3年	磯部	蒼斗	青木中学校	3年	陳 愛	雨佳
芝中央小学校	4年	冨田	玲那	附属中学校	3年	鴨川	波奈
他 271点							

【 歯科医師会長賞 】



原町小学校 3年 髙田 匯文



在家小学校 4年 佐々木 瑛大



辻小学校 6年 諏訪 舞優



北中学校 2年 関根 紗良



戸塚南小学校 4年 小川 叶

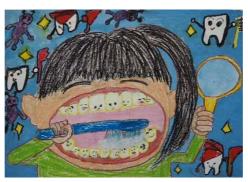


並木小学校 6年 石川 心美

【優秀賞】



新郷東小学校 1年 矢野 凜太朗



十二月田小学校 2年 村山 めいこ



十二月田小学校 4年 柳 璃音



並木小学校 5年 石川 七美



東領家小学校 5年 井沼 悠理



戸塚南小学校 6年 舘野 成瑠



辻小学校 6年 山本 楓



西中学校 3年 芦沢 明日美



安行中学校 2年 谷村 里奈

2 令和5年度埼玉県歯・口の健康啓発標語コンクール受賞者

賞	学校名	学年	氏 名	標語
優秀賞	舟戸小学校	4	島貫 華帆	おいしいな 食べるよろこび じょうぶな歯
	朝日東小学校	5	橘川 葵	不思議だね 元気な人は 歯がキレイ
	安行小学校	6	野口 寧々	ひさしぶり あの子のえがお 歯がきれい
	辻小学校	6	諏訪 舞優	歯みがきも 学びも日々の つみかさね
	上青木中学校	3	笹川 陽	歯に感謝 お礼はいつもの 歯みがきで
	附属中学校	3	仲大 京佑	健康で めでたい紅白 歯と歯ぐき
	他 32点			
入賞	新郷東小学校	1	多田 藍寿	歯をみがく 自分でやるぞ がんばるぞ
	芝南小学校	2	阿部 稜央	えいきゅうし はみがきするのは えいきゅうです
	並木小学校	3	松本 一燈	ちょびっとの ゆう気をむねに いざはいしゃ
	慈林小学校	3	菊山 悠悟	よくみがく したでさわって つるつるに
	芝小学校	4	櫻井 天	食いしばる 力のみなもと じょうぶな歯
	並木小学校	4	関口 龍	歯みがきは 体調かんりの 一つだよ
	芝富士小学校	4	小畑 克	ぼくの歯の 歯医者さんは ぼくなんだ
	神根小学校	4	本田 有紗	ねむくても しっかりみがいて じょうぶな歯
	舟戸小学校	5	吉田 千夏	どうどうと マスクはずせる 私の歯
	芝富士小学校	5	雷 梓凡	ついにきた 真っ白い歯で 笑える日
	戸塚東小学校	5	伊是名 柑菜	歯みがきと ていきけんしん 欠かさずに
	飯塚小学校	6	野崎 朱莉	歯科予防 サステナブルな 笑顔と歯
	飯仲小学校	6	小林 麗奈	歯みがきは だれでもできる 歯への愛
	芝中央小学校	6	福島 成	努力して みがいた心と 輝く歯
	朝日西小学校	6	音川 暖雲	よく嚙むと おいしく感じる 歯に感謝
	中居小学校	6	桑原 三琴	歯科けんしん 自信を持って 歯を見せる
	北中学校	1	花上 玲菜	白い歯と きれいな歯並び 写真映え
	北中学校	1	折本 雫	「1日くらい大丈夫」 むし歯の原因 それですよ
	芝中学校	2	福本 楓河	歯みがきは たまにじゃなくて everyday
	神根中学校	2	渡辺 有達	思いやり 自分の歯にも 忘れずに
	安行東中学校	2	杉本 優月	綺麗な歯 自然と笑顔が あふれだす
	附属中学校	2	小川 寛太朗	スマホでも 映える白い歯 加工なし
	領家中学校	3	村田 捷一郎	白い歯で 目指せる君でも 歯リウッド
	戸塚西中学校	3	尾茂田 陽	歯をみがけ 心をみがけ 我が人生
	他 485点			

議案第110号

川口市学校負担軽減委員会委員及び部会員を任命することについて 川口市学校負担軽減委員会委員及び部会員に別紙の者を任命するため、川口市学校 負担軽減委員会設置要綱第3条及び第4条の規定により議決を求める。

令和5年10月19日提出

川口市教育委員会教育長 井 上 清 之

1 任命をする者

部会	役職	氏 名	所属・職
	委員長	中川 猛	学校教育部長
	副委員長	寺田 和成	学校教育部次長兼学務課長
	副委員長	丸山 陽一	学校教育部次長兼指導課長
	委員 (部会長)	岩澤 奈々子	並木小学校・校長
	委員	池田 光伸	指導課主幹兼指導係長
	委員	西原 拓	スポーツ課副主幹
第1部会	部会員	三宅 穣世	指導課指導主事
	部会員	赤松 祐介	幸町小学校・主幹教諭
	部会員	松田 大和	南中学校・主幹教諭
	部会員	遠山 正実	元郷小学校・教諭
	委員 (部会長)	柳田 勇	東中学校・校長
	委員	新保 友	学務課主幹
	委員	利根川 紀子	庶務課課長補佐兼学校情報システム係長
第2部会	部会員	村越 崇	指導課指導主事
	部会員	小森 樹	東中学校・主幹教諭
	部会員	荻野 恵美	元郷小学校・事務職員
	部会員	大谷 晋	神根小学校・教諭

2 任期

令和5年10月23日から令和7年3月31日まで

9月市議会定例会の概要について

川口市教育委員会

一般質問質疑応答概要

(教育総務課)

<質問概要>

幡野 茂 議員(公明)

- 3 学校設備について
- (1) 小学校体育館への空調機設置について

(教育総務部長)

<答弁概要>

A 中学校体育館への空調機設置の際に活用した緊急防災・減災事業債は、新規導入時にのみ活用が可能であること、また文部科学省の補助金は、補助単価が実工事単価の4割程度であり、補助額は実際の設置費用の2割程度となること、さらに断熱性のない体育館については、補助の要件として体育館の屋根や壁などの断熱性確保のための改修工事が必要とされることから、財源の確保は依然として大きな課題となっているところである。こうしたことから、小学校体育館の空調機については、現時点において整備の計画はないが、今後、補助制度の更なる充実など、国の動向や設置率などについて注視していきたいと考えている。

(要望)

年々、平均気温は上昇しており、数 十年前とは環境が異なっている。

体育館は容積が大きく、蓄積している熱容量が非常に大きく気温や湿度が下がりにくいため、空調機なしでは利用できなくなると考え、小学校体育館への空調機の設置をしていただきたい。

(2) 学校トイレについて

ア 便器の洋式化について

・今後の取り組みについて

(教育総務部長)

A 学校トイレの洋式化については、現在、 トイレの改修工事に合わせ、洋式化を進めて いるほか、学校からの要望を踏まえ、洋式ト イレへの部分改修を並行して行っていると ころである。

今後も、トイレ改修に必要な予算を確保 し、トイレの洋式化を進めていきたいと考え ている。

(要望)

スピード感をもって洋式化率 95%を目指して早期に達成をして いただきたい。

イ 乾式化について

・乾式化が済んでいないトイレの今後 の取り組みについて

(教育総務部長)

A 学校トイレについては、「川口市学校施 設長寿命化計画 | において、生活環境の整備 にあたり洋式化を進めるとともに、衛生面の 観点から乾式化を図ることとしている。

このことから、施設環境の状況などによ り、トイレの洋式化を先行している学校につ いては、今後、床や壁、排水管などの長寿命 化に伴う大規模改修等の機会を捉え、乾式化 を進めていきたいと考えている。

(要望)

衛生面の観点からも早期に乾式化 をしていただきたい。

碇 康雄 議員(新風)

- 4 防災について
- (4) 避難所の生活環境について

(教育総務部長)

A 災害時の避難場所に指定されている ・小学校体育館への空調機設置につい 小・中学校では、生活環境の維持を踏まえて、 て

状況に応じて必要であれば、体育館だけでなく、空調機が使用できる教室などを開放するよう、学校と連携を図りながら対応することとしている。

こうした中、小学校体育館の空調機については、設備の導入費用及び設備の更新にかかる財源が大きな課題であることから、現時点において整備の計画はないが、今後、補助制度の更なる充実など国の動向について注視していきたいと考えている。

(要望)

夏の暑い時期に避難した場合、避難者の健康や避難所での生活環境の保持が大切であることから、小学校体育館への空調機の設置をしていただきたい。

青山 聖子 議員(自民)

- 7 地域の施設整備について
- (1) 仲町小学校の建替えについて
- ア 学校敷地内からの雨水流出対策

(教育総務部長)

A 本市においては「川口市雨水流出抑制指針・マニュアル」に基づき、公共施設に広く雨水流出抑制施設を整備することにより、浸水被害の発生しにくい都市づくりに取り組むこととしており、雨水流出抑制施設の構造や規模など基本的な考え方を示している。

このことから、仲町小学校敷地内の雨水対策についても、改築の機会を捉え、関係部局と調整を図りながら雨水流出抑制施設の設置手法などについて検討していきたいと考えている。

(要望)

西川口駅西口方面は、目下、複数の公共施設の建替えでまちの在りようが様変わりする節目に差し掛かり、地元からの期待が大きいところである。 今後は、地域の要望も丁寧に聞き取りながら、方針が決定した折には、早期に方向性を示していただきたい。

芝﨑 正太 議員(公明)

- 7 教育について
- (1) 副教育長の設置について

10 地域問題について

- (1) 旧県陽高校跡地の活用について
- ・一部を公園として地域に残すことは できないか

(教育総務部長)

A 本市においては、教育委員会事務局を教育総務部と学校教育部の2部とし、相互の連携や職員の増員を図りながら、複雑化、多様化する教育課題等の解決や、教育環境の充実などに取り組んでいるところである。

議員提案の副教育長の設置については、県では設置されているが、本市においては、現在の2部体制を維持し、今後も教育行政を組織的に推進していきたいと考えている。

(教育総務部長)

A 旧県陽高校は約12,000㎡の敷地面積を有し、西川口駅から徒歩圏内に、また主要道路沿いに位置していることなどから、売却を前提とした利活用方針が示されているところである。

こうしたことから、芝西中学校陽春分校が 新校舎に移転した後の跡地については、売却 を前提としてより効果的な利活用が図られ るよう、関係部局と連携していきたいと考え ている。

(要望)

旧県陽高校跡地は地形が悪く、北側 の駐車場を分けるなど、土地を整形し て進めていただきたい。

松本 英利 議員(自民)

- 6 地域の問題について
- について

(教育総務部長)

(3) 南中学校武道場の空調機の設置 A 中学校26校のうち武道場のある学校 は、南中学校を含め23校となっており、こ れら全ての武道場に空調機を設置すること については、設備の導入費用及び設備の更新 にかかる財源が大きな課題であると捉えて いる。

> こうしたことから、現時点において武道場 への整備の計画はないが、今後、補助制度の 更なる充実など国の動向について注視して いきたいと考えている。

一般質問質疑応答概要

(文化財課)

<質問概要>

金子 幸弘 議員(共産)

- 1 「川口で学び、川口で働き、川口でくらす」自立した地域循環型のまちづくりを
- (1) 川口市の教育について
- ウ 見沼代用水東縁について
- (イ) 歴史的価値について認識が高まるようにするには
- ・見沼代用水の歴史的価値が市民に認識されていない

<答弁概要>

(教育総務部長)

A 地域の歴史に対する理解を深めることは、郷土川口への愛着を高める上で、とても 大切であると認識している。

そうした中、見沼代用水の歴史的価値については、企画展や講演等の中で紹介する他、学校連携事業である「オンライン社会科見学」において「井沢弥惣兵衛と川口の偉人・伊奈忠治」をテーマとして実施するなど、普及啓発を図っているところである。

今後も、見沼代用水の歴史的価値について、様々な事業をとおして発信していきたいと考えている。

一般質問質疑応答概要

(中央図書館)

<質問概要>

荻野 梓 議員(自民)

- 6 インクルーシブ社会の実現に向けた取り組みについて
- (1) 視覚障害者等の読書環境の整備について
- ・本市の取り組み状況をお聞かせいた だきたい

<答弁概要>

(教育総務部長)

A 図書館では、視覚による表現の認識が困難な方に対して、従来より「対面朗読」の実施や「大活字本」、「点字・録音図書」などを提供するとともに、定期的に点訳者・音訳者のための研修を行い、人材の育成に努めてきた。

また、令和4年10月より、内容を音声で 読み上げたり、文字の大きさなどを変えたり できる「電子図書」や、障害などにより来館 困難な方を対象に図書を郵送する「宅配サー ビス」を新たに開始したところである。

今後も必要な予算を確保し、読書環境の充 実に努めていきたいと考えている。

一般質問質疑応答概要

(科学館)

<質問概要>

荻野 梓 議員(自民)

- 6 インクルーシブ社会の実現に向けた取り組みについて
- (3) 声が出る方も楽しめるプラネタリウムについて
- ・声が出てしまう障害のある方に観覧 の機会を

<答弁概要>

(教育総務部長)

A プラネタリウムでは、一般投影のほか、 キッズアワーなど子ども向けの番組も用意 し、誰でも観覧できるよう努めているところ である。

そうした中、入場の際の注意事項として、 大きな声での会話など、他の方の観覧の妨げ になる場合においては、退出していただくこ ともあることを事前にお知らせしており、や むを得ず退出をお願いする場合もある。

今後は、プラネタリウムの観覧に不安のある方のニーズを把握しつつ、自然発生的に声が出てしまう方を含め、より多くの方に観覧していただけるよう、投影スケジュールなどについて検討していきたいと考えている。

一般質問質疑応答概要

(スポーツ課)

<質問概要>

吉田 英司 議員(自民)

- 13 (仮称) 神根総合運動公園区域の更なる拡張について
- ・将来的な建替えにおける北中学校の 適切な箇所への移転を含め、運動公園 区域の拡張について

<答弁概要>

(教育総務部長)

A 議員指摘のとおり、運動公園区域が更に 拡張でき、整形地で整備することは、スポー ツ施設の機能充実につながるものと認識し ているところである。

北中学校の移転による運動公園区域の拡張については、運動公園区域外における学校 用地の確保に課題があることから、周辺の土地を含め情報収集等に努めているところである。

今後も、関係部局と連携して、引き続き調査研究していきたいと考えている。

藤田 みつぐ 議員(青嵐)

- 11 市民相談からの提言について
- (3) 巡回ラジオ体操・みんなの体操会 について

ア かんぽ生命からの案内の取り扱いについて

・「巡回ラジオ体操・みんなの体操会」 の募集案内の取り扱いはどのように しているのか

イ 巡回ラジオ体操・みんなの体操会 への申し込みについて

・「巡回ラジオ体操・みんなの体操会」 を本市において開催するよう申し込 (教育総務部長)

A 「巡回ラジオ体操・みんなの体操会」の 募集案内については、担当課において収受の 上、申し込み方法や、開催にあたっての留意 事項などの内容を確認しているところであ る。

(教育総務部長)

A ラジオ体操は、誰もが簡単にできる健康 増進方法の一つとして、大変有効であると認 識している。

そうした中、「巡回ラジオ体操・みんなの

んではどうか

体操会」については、早朝からの開催であり、 会場周辺の住環境への影響や来場者の駐車 場の確保などの課題があることから、開催す ることは難しいものと考えているところで ある。

荻野 梓 議員(自民)

- 6 インクルーシブ社会の実現に向けた取り組みについて
- (2) 障害児ときょうだいのプール利用について

ア スポーツセンター

・障害がある子やその兄弟が利用する 際の現状と今後の対応について

(教育総務部長)

A スポーツセンターでは、障害をお持ちの 方及びその介護者が、プール施設を利用する 際には、身体障害者手帳等の提示により、個 人利用に限り本人及びその介護者の利用料 金を2分の1に減額しているほか、施設内に 兄弟も一緒に着替えができる更衣室を用意 するなど、適宜対応しているところである。

今後も、県の「障害者スポーツ受入マニュ アル」等を参考にしながら、施設において障 害をお持ちの方等の利用について対応して いきたいと考えている。

一般質問質疑応答概要

(庶務課)

<質問概要>

吉田 英司 議員(自民)

- 11 GIGAスクール端末につい て
- (1) 端末追加購入の必要性について

(2) 具体的な対策について

・保険加入などの具体的な破損対策は 考えているのか

<答弁概要>

(学校教育部長)

A GIGAスクール端末については、落下等による破損が多発しており、その中でも特に卒業生が使用していた端末に状態の悪いものが多かったため、年度当初に予備端末が不足する事態に至っている。物損端末の修理は、新たに購入するよりも費用が高額となるケースも多いことから、来年度入学する小学1年生、中学1年生が使用する端末を確実かつ効率的に確保するために、追加購入をするものである。

(学校教育部長)

A これまで、端末の故障及び破損の対応に あたっては、費用対効果を勘案し、保険加入 はせず、一定数の予備端末を保有し、端末の 交換を行ってきた。端末は精密機器であるた め、活用機会が増えることに伴い破損が増え ることは、避けられない面もあると捉えてい る。

今後も同様に破損の多発が続く場合、予備端末での対応より、保険に加入したほうが、より効率的な運用が見込まれることから、来年度に向け、保険加入の検討を進めているところである。また、落下等の衝撃による破損対策として新たな保護ケースの導入も計画しているところである。

福田 洋子 議員(公明)

- 1 教育について
- (1) 第6次「学校図書館図書整備等5 か年計画」に基づく学校図書館整備に ついて
- ア 図書購入費の予算について
- ・図書購入費の予算の決め方と各校へ の配当について

- イ 過去5年間の図書購入費予算について
- ・図書購入費予算と執行率について

(要望)

図書購入費について、現状把握をするためにも、各学校に配当する前に、 教育委員会において現状を聞き取る 場を設けて、適切な予算措置をすることを要望する。

(学校教育部長)

A 令和5年度予算における図書購入費は 小学校で、2,106万円、中学校で、1, 443万円となっており、過去の購入実績を 勘案し予算計上している。また、学校に配当 する際は各校一律の均等割りと、各校の学級 数に応じた学級数割りにより算出した額の 合計を図書購入費として額を明示し、配当し ている。

(学校教育部長)

A 予算については、平成30年度及び令和元年度は小学校で、2,080万円、中学校で、1,430万円、令和2年度より1校当たり5,000円を増額し、現在の額となっている。

執行率については、小学校、中学校それぞれ、平成30年度67.8%、50.8%、令和元年度85.8%、68.5%、令和2年度78.7%、61.9%、令和3年度75.6%、65.8%、令和4年度は決算審査前ではあるが71.9%、69.1%となっている。

青山 聖子 議員(自民)

- 3 共働き世帯の増加を反映した保 護者負担の軽減を
- (2) 保護者による学校生活のサポートについて
- ・保護者の負担をカバーできる部分は ないか

菅野 静華 議員(青嵐)

- 4 市立幼稚園の充実について
- (2) 教諭へのタブレット配付につい

(学校教育部長)

A 現在、教室のカーテンの洗濯については、各学校へ洗濯に係る予算を配当しており、学校施設の清掃については、児童生徒では手の行き届かないトイレの尿石除去などの特殊清掃等を除き、特別活動の一環として児童生徒自らが行っている。しかしながら、教育環境をよりよいものにするために、清掃のお手伝いなどを保護者にサポートしていただいている現状は認識している。

議員要望の清掃費などのさらなる予算化については、各学校の状況を把握し、最適な予算配分に向けた課題の一つとして調査研究していきたいと考えている。

(学校教育部長)

A 議員指摘のとおり、タブレットは指導の幅を広げることが可能なツールであると考えている。

現在、幼稚園については、園に1台、指導 者用タブレットを貸し出しており、複数台の 必要がある場合は、随時、貸出で対応してい る状況である。

教諭へのタブレットの配付については、その貸出状況や活用状況を見きわめ、今後、検討していきたいと考えている。

一般質問質疑応答概要

(学務課)

<質問概要>

吉田 英司 議員(自民)

10 小中学校の適正規模・適正配置 に関連して教育施設の更新と統廃合 計画について

<答弁概要>

(教育長)

A 学校の適正規模や統廃合については、「川口市小中学校適正規模適正配置基本方針」に基づいて判断しており、1校あたりの児童生徒数は概ね400人から900人を適正規模としている。

また、基本方針では学校の統廃合を検討する基準を、全児童生徒数が100人程度を下回った場合もしくは全ての学年が単学級になった場合等としている。

現在の基本方針は、過小規模による統廃合 検討の基準を示したものであり、学校施設の 更新との連動を考慮しているものではない。

今後、本市の児童生徒数の大幅な減少が予測されており、小学校における教科担任制の導入が難しくなるなど、教育環境に支障をきたすことが懸念される。したがって、教育環境を維持、向上させるためには、学校の適正配置により適正な児童生徒数を確保していくことが不可欠となる。

そのため、当面は、教育局内で検討を進めたうえで、大学や専門機関、保護者、市民等も加えた適正規模・適正配置に関する検討組織を立ち上げるなどして、学校の適正な規模を維持するために必要な学校数について、学校施設の更新時期との関連を図りながら検討を進めていく。

(要望)

各地域に存在する教育施設や公共施設の管理の計画は、建物の融合・複合を視野に入れて検討をしていただきたい。建物の改築費用は無駄にはできないので、それぞれの部局で横断的に連携をとって進めてほしい。

金子 幸弘 議員(共産)

- 1 「川口で学び、川口で働き、川口でくらす」自立した地域循環型のまちづくりを
- (1) 川口市の教育について
- ア 川口市として教育を抜本的に充実させること
- (ア) 小学校に20人学級を導入する こと

(イ) 中学校に少人数学級を導入すること

(学校教育部長)

A 少人数で学級を編制することは、児童一人ひとりの状況を把握する上で効果的な方策の一つであると認識している。

しかし、本市独自で、小学校に20人学級を導入することは、財源と人材の確保等に課題があることから難しいものと考えている。

(学校教育部長)

A 中学校においても少人数で学級を編制 することは、きめ細やかな指導が展開され、 効果的な方策の一つであることと認識して いる。

しかし、本市独自で、中学校に少人数学級を導入することは、財源と人材の確保等に課題があることから難しいものと考えている。

引き続き、各校に配置された加配等による 教員を活用し、一人ひとりに行き届いた教育 を推進していく。

- (エ) 市立幼稚園の充実について
- ・延長保育、送迎バスや駐車場の設置、 給食の提供など市立幼稚園の充実を

(学校教育部長)

A 令和元年度に調査した在籍園児保護者へのアンケートでは、要望上位に延長保育、3年保育、送迎バス・駐車場があった。その中で職員配置、施設運営並びに予算上実施可能で、施策効果の大きさを鑑み、まずは3年保育を令和3年度から実施したものである。

その他の各種施策については、昨年度、行 政評価外部評価委員会において、抜本的な見 直しの指摘もあったことから、現在、教育局 内において、今後の市立幼稚園の在り方を検 討する中で、併せて研究していきたいと考え ている。

青山 聖子 議員(自民)

- 1 外国人をめぐる諸相
- (2) 仮放免者について
- イ 在留特別許可の特例措置に係わ る児童生徒の就学について
- ・居所不明の外国籍児童生徒の学籍の 扱いについて

(学校教育部長)

A 長期間居所不明の児童生徒の就学については、日本国籍の場合には、昭和32年、当時の文部省より出された「学齢簿および指導要録の取扱いについて」の通達に基づき、居所が1年以上不明であるときは、除籍の手続きを行っている。

また、これまでは外国籍の場合にも、日本 国籍の児童生徒と同様の扱いをしていたが、 在留特別許可の特例措置に伴い、外国籍児童 生徒の人数も更に増加し、居所不明者の数が 増加することも想定される。このことから、 外国籍児童生徒の教育に対する国の方針や、 在留特別許可の特例措置の運用方法につい て確認をしながら、厳正に対応していく。

菅野 静華 議員(青嵐)

- 4 市立幼稚園の充実について
- (1) 園児数増加に向けた方策について

(学校教育部長)

A 市立幼稚園は、県主催の教員研修会に指導者を継続的に輩出するなど、埼玉県の幼稚園教育を牽引してきた。

しかし、園児数が減少し、行政評価外部評価委員会において、園の存続について抜本的な見直しも含め検討する必要があるとの指摘も受けており、重く受け止めているところである

園児数を増やす方策としては、令和3年度から3年保育を実施している。今後も、小中学校・地域との連携教育や交流活動、園児の主体性を重視した幼児教育の魅力を市ホームページ等で幅広くPRしていく。

(要望)

ウェブページを充実させたり、市の 広報などで取り上げたりして、もっと 川口市が誇る市立幼稚園のよさをP Rしてほしい。

荻野 梓 議員(自民)

- 4 放課後児童クラブについて
- (1) 長期休業中における昼食の提供について

ア ニーズの把握状況

・本市や近隣自治体におけるニーズや 実施状況について

(学校教育部長)

A 本市放課後児童クラブにおける長期休業中の昼食の提供に係る意見については、これまでも本市あてや委託事業者を介した形でいただくことがある。

また、こども家庭庁からの検討を要請する 旨の通知も確認しており、全国において一定 数の放課後児童クラブにおいて昼食提供を 実施していることを把握している。

こうしたことを踏まえ、現在、近隣自治体における状況を、改めて確認しているところである。

(学校教育部長)

A 長期休業中における昼食の提供に係る 課題については、まず、クラブ室における食 品の衛生管理や保管場所の確保等が挙げら れる。

また、時期が夏休みなど限定的であること からも、現時点においては、市内52施設全 てに対する弁当業者の確保の見通しが困難 となっている。

さらに、注文内容の管理等に伴う支援員の 負担増加により、クラブ室内の児童の安全確 保に係る本来業務への影響が大きくなるこ とも懸念される。

(学校教育部長)

A 学校の長期休業中の昼食提供については、関係部署も交え、これまでも実施の可能性について様々な角度から検討を重ねてきた。

本市放課後児童クラブにおいては、事業の目的の一つである、児童の健全な育成を図ることから、持参する昼食の状況把握も、各児童の様子を推し測る大切な気づきの一つと考えている。

こうしたことを踏まえ、昼食の提供については、他自治体の事例も参考にするなど、改めて課題を整理し、様々な方法について、今後も検討を継続していく。

イ 考えられる課題

ウ 実施に向けて

(2) 幼保小連携について

(学校教育部長)

A 本市放課後児童クラブにおいては、ご利用開始前に、必ず児童調査票に現在までの様子や既往症に関すること等を記載いただき、把握に努めている。

また、個別に対応が必要な児童については、個人情報の取り扱いに配慮したうえで、必要に応じて学校と情報共有を図るほか、通っていた保育所や幼稚園、市の担当部署とも連携するよう委託事業者に対し指導している

今後も、委託事業者に対し、新1年生の入 学時の情報共有については丁寧に実施する よう指導するとともに、市としても、関係部 局と綿密に連携を図り、安全・安心な事業運 営に努めていく。

芝﨑 正太 議員(公明)

7 教育について

(4) 青木北小学校の児童数の増加見 込みについて

(学校教育部長)

A 住民基本台帳による青木北小学校の児童数は、少子化の影響もあり、今後は減少傾向となる見込みである。一方、学区内に建設中の大型集合住宅により100名程度の児童数の増加が予想されるが、その増加数と今後の減少数は同程度で、学級数に大きな変動はないと想定している。

また、同校には現在、普通教室として転用 可能な教室があることから、現時点では、教 室数の不足は生じないものと捉えている。

(学校教育部長)

外国人の子ど A 外国籍児童生徒の就学機会については、 国からも適切に確保するよう求められておることについて り、本市では、住民登録をしている外国人の

- (5) 就学をしていない外国人の子どもの対応について
- ・就学巡回員を設置することについて

家庭に対し就学確認通知を送付し、就学の促進を図っているところである。また、住民登録がない外国人についても、就学希望の申し出があれば個別に対応している。

議員提案の就学巡回員の設置は、広く就学につなげていく上で、有効な手立ての一つであると考える。

一方で、外国籍児童生徒に就学義務がない こと、体制の整備や人材の確保などの面か ら、難しい現状もあることから、今後、関係 部局と連携を図っていく。

今田 真美 議員(新風)

- 3 夏休み等長期休業期間の放課後 児童クラブについて
- (1) 運営時間の見直しについて
- ・長期休業中等の開室時間を朝7時からとすること

(学校教育部長)

A 本市放課後児童クラブの開室時間については、平成29年度に18時30分から19時までの延長時間を設けるなど、利便性の向上を図ってきた。

開室時間の更なる拡大については、それに 伴う就学期の児童への負担や支援員の確保、 運営に係る経費等、様々な視点から検討する 必要があると考えている。

こうしたことから、開室時間の拡大は現在 のところ検討していないものの、他自治体の 運営方法も参考にするなど、今後の課題の一 つとしていく。

(学校教育部長)

(2) 送迎における保護者負担の軽減について

A 提案いただいた支援策については、ご協力いただく方や受け入れのための施設、移動手段の確保とともに、クラブ室とは異なる場所であることによる安全確保や児童に負担がかからないよう、十分な配慮が必要と考え

る。

また、市内52施設全てで実施するための 様々な調整が必要となることから、現時点に おいて実施は難しいと考えるものの、様々な 状況を慎重に見極め、今後も利便性の向上に 努めていく。

中川 峻一 議員(維新)

- 8 離婚後又は別居中の親子交流について
- (2) 小・中学校のケースについて

(学校教育部長)

A 小・中学校での親子交流や学校行事への参加については、裁判所により親子交流が制限されている場合等を除き、相談者の個々の事情等を踏まえ、各学校において個別に対応している。

また、現在、国の法制審議会において、親子交流を含めた離婚及びこれに関する制度の規定等の見直しについて議論されていることから、今後も国の動向などを引き続き注視していく。

一般質問質疑応答概要

(指導課)

<質問概要>

吉田 英司 議員(自民)

- 8 不登校対策について
- (1) 学びの多様化学校設置に向けた 進捗状況について

(学校教育部長)

<答弁概要>

A 本市における学びの多様化学校、いわゆる不登校特例校設置については、令和7年度若しくは8年度当初の開校に向けた準備を進めるため、教育局内に検討組織を発足させ検討を進めているところである。

これまで先進校の視察として本年2月7日に訪問した岐阜市立草潤中学校及び2月13日に訪問した八王子市立高尾山学園の教育課程を参考としながら、本市の生徒の実態を踏まえた特色ある体験活動など特別な教育課程のあり方について検討を進めているところである。

- (2) 川口市立高等学校夜間定時制課程のあり方について
- ・夜間定時制を中学生のニーズにより あったものにすることについて

(教育長)

A 川口市立高等学校定時制課程は昭和23年に勤労学生を対象に設置されて以来、長きにわたり地域の産業を担う人材を育成してきた。一方で、現在ではフルタイムで働く学生が全校で4%にとどまっており、夜間定時制として開校以来の役割を終えつつあると捉えている。

また、本年度の入学者は56名であり、県内の夜間定時制で最も希望者が多い学校となっている。入学者の50%にあたる28名が不登校経験者であることから、現在の定時制課程には、勤労学生の学びの場から不登校生徒の学びを支援する場としての新たなニーズがあり、その中の多くの生徒が、夜間で

はなく昼間の通学を希望しているものと思われる。

議員提案の定時制課程の夜間部を廃止して昼間部に改編することについては、現在、川口市立高等学校では、全日制課程と定時制課程が教室などの施設を共用しているため難しい状況である。

従って、今後は、定時制課程の移転も視野 に入れながら昼間部へ移行することについ て検討していきたいと考えている。

9 本市に肢体不自由の県立特別支援学校を設置することについて

(市長)

A 私は、「みんなでつくる川口の元気・第 3ステージ」を掲げ、誰一人取り残されることなく学ぶことのできる教育環境のさらな る充実に取り組んでいる。

私は就任以来、本市のリーディング校である川口市立高等学校の設置、また附属中学校を併設することで将来を担う人材の育成を図ってきた。

さらには、県内初の中学校夜間学級である、芝西中学校陽春分校を開校し、年齢や国籍に関わらず、卒業資格の取得や学びなおしを支援してきた。

一方で、本市には肢体不自由の特別支援学校は設置されておらず、このことについては、多くの市民の皆さんから、要望としていただいているところである。 市議会でも、これまで度々とりあげられてきた。

私としても、埼玉県の個人県民税全体のうち、約1割を納付している本市に、肢体不自由の特別支援学校が設置されていないことは大変残念なことであると思っている。

そこで、このたび私自身が、去る8月25日に、埼玉県教育委員会教育長へ要望書を提出し、川口市選出の県議会議員とともに、改

めて川口市内への肢体不自由の特別支援学校の設置について、私の確固たる思いを強く訴えてきたところである。

今後も、本市の肢体不自由の児童生徒が、 市内の学校で教育を受けられるよう鋭意努 めていきたいと考えている。

藤田 みつぐ 議員(青嵐)

- 3 子ども達の健やかな成長のための施策について
- (4) 不登校対策の川口版COCOL OプランにおけるNPO、フリースク ール等の民間団体との連携・取り組み について
- ・どのような方向性を持っているのか
- 4 市立学校のいじめ問題について
- (1) いじめの実態について
- ア 認知件数の推移について

(学校教育部長)

A 川口版COCOLOプランの実現のために、NPO及びフリースクール等の民間団体との連携を図ることは、有効な手段の一つであると認識している。

そこで、今後、教育局内の不登校支援担当 において、様々な関係団体との連携体制のあ り方について、他市の事例等を参考に、検討 していく。

(学校教育部長)

A いじめの認知件数の推移については、小学校で、令和2年度が3,471件、令和3年度が4,609件、令和4年度が5,634件である。

また、中学校では、令和2年度が354件、 令和3年度が851件、令和4年度が939 件である。

(学校教育部長)

イ 重大事態となった件数の推移に ついて A いじめの重大事態となった件数の推移 については、令和2年度が10件、令和3年 度が12件、令和4年度が15件である。

- (2) いじめ相談の対応について
- いじめ対応の流れについて

(学校教育部長)

A いじめ発生時の各学校の対応については、いじめ防止基本方針に則り、管理職やいじめ対応教員が中心となって事実確認のための聴き取り調査等を行い、収集した情報をもとに校内のいじめ問題対策委員会において、解消に向けた対策を検討し、組織的に対応している。

また、市教育委員会としては、法に則った 対応が適切になされるよう、必要な措置を講 じるための指導・助言を適宜各学校へ行って いる。

(要望)

いじめ対応については、懸念を抱い ている親もいることから、その対応内 容、相談先の情報等をわかりやすく伝 えることに取り組むよう切に要望す る。

(3) 川口市いじめ問題調査委員会が 令和5年3月24日に作成した報告 書を受けての対応について

ア 全体的ないじめ対応として実施 した対策について

(学校教育部長)

A 調査報告書の内容については、真摯に受け止めるとともに、再発防止に向けて対応している。

本市としては、法に則り被害者に寄り添った迅速な対応がなされるよう、各学校へ指導し、徹底を図っているところである。

また、組織的ないじめの未然防止・早期発見・早期対応を実現するために、年2回のいじめ対応教員研修の実施や、いじめ対応事例集を作成・配付して研修で活用することにより、適切な対応についての理解促進を図っている。

イ 今後の対応について

(学校教育部長)

A これまでも、いじめはどの児童生徒にも、どの学校にも起こりうるという認識のもと、対応してきた。今後については、特に未然防止の視点に立ち、日頃から自己決定の場や自己存在感を与える授業、共感的な人間関係を育む授業を展開し、教師と児童生徒、児童生徒同士の信頼関係を築く授業づくり、学級・学校づくりを、各学校へ指導していく。

また、いじめ未然防止に向けて新たに作成 したライフスキルかわぐちのプログラムを 活用し、自分の言動の影響や、自分も他者も 大切にしながら、他者と調和的に生きていく ための社会的能力の育成を図っていく。

金子 幸弘 議員(共産)

- 1 「川口で学び、川口で働き、川口でくらす」自立した地域循環型のまちづくりを
- (1) 川口市の教育について
- ア 川口市として教育を抜本的に充実させること
- (ウ) 肢体不自由児が通学できる特別 支援学校の市内設置について県教育 長と協議すること

(市長)

A 本市の肢体不自由特別支援学校に通う 児童生徒と保護者の通学負担が大きいこと が課題となっており、これまでも多くの議員 からの質問や市民の皆さんからの要望をい ただいているところである。

現在、肢体不自由特別支援学校の設置については、市と県の担当課で協議を進めているが、肢体不自由特別支援学校の早急な設置が必要であると認識している。

このことから、このたび私が、去る8月2 5日に、県教育委員会教育長に肢体不自由特別支援学校の設置に関する要望書を提出し、 改めて川口市内への肢体不自由の特別支援 学校について、私の確固たる思いを強く訴え てきたところである。

引き続き、肢体不自由児が通学できる特別 支援学校が本市に設置されるよう県に働き かけていく考えである。

イ 誰もが等しく文化芸術を享受で きる環境の整備を

(ウ) 学校教育における文化芸術の役割について

(学校教育部長)

A 本市においては、毎年、川口総合文化センター・リリアで小学5年生を対象に、劇団四季による芸術鑑賞教室「こころの劇場」を実施し、子どもたちが本物に触れる機会を提供している。また、コロナ禍前には、小学6年生を対象に市の音楽鑑賞教室を行い、オーケストラの迫力ある演奏に触れる機会を設定していた。

今後も、改修される川口総合文化センター・リリアや新設される美術館を拠点に、すべての児童生徒が学齢期から優れた文化芸術に触れ、親しみ、感動する機会を位置づけ、豊かな心や情操を育んでいきたいと考えている。

(要望)

誰もが等しく文化芸術に触れることが、将来の人間形成にとても大事なため、予算の確保を要望する。

エ 川口市立高校の生徒に対する市産品フェアの教育的位置づけは

(学校教育部長)

A 川口市立高等学校の生徒が川口市の将来を背負い地域社会のリーダーへと成長するために、機会を捉えながら川口の産業について理解を深めていくことは、大切なことであると認識している。市産品フェアについては、本市のものづくりについて深く学ぶこと

ができる、教育的にも価値ある機会であると 捉えている。

今後、市産品フェアについて、学校を通じ て高校生に情報提供を行い、同イベントに関 心を持ち、参加するよう働きかけていく。

碇 康雄 議員(新嵐)

- 3 芝地区の人口減少への対策につ いて
- (1) 蕨駅西口について
- ア 旧芝園中学校について
- しい

イ 旧芝園小学校について

・教育研究所の今後の方針について

- 6 いじめについて
- (1) これまでに発生したいじめにつ いて
- ア 重大事態の件数について

(学校教育部長)

A 旧芝園中学校については、現在、肢体不 ・既存の施設の活用について教えては │ 自由特別支援学校の候補地として、既存施設 の活用も含めて県教育委員会との協議を行 っているところである。

> 引き続き、特別支援学校の設置に向け、協 議を継続していく。

(学校教育部長)

A 旧芝園小学校内の教育研究所について は、施設の老朽化に伴い、整備が必要な状況 である。

今後は、耐震補強や改修を行い、機能を充 実させ、引き続き教職員研修や教育相談、特 別支援教育の拠点として活用していく。

(学校教育部長)

A これまでに発生した重大事態の件数に ついては、令和5年7月31日時点で、52 件である。

イ 調査組織の設置件数について

・委員に第三者を交えた、もしくは第 三者のみで設置された調査組織の件 数

ウ 報告書公表の判断基準について

(2) 賠償事件判決を受けての市教育委員会の対応について

関 裕通 議員(自民)

- 5 本市の教育について
- (1) 教育センターの整備について
- ・現在の進捗状況と今後の計画について

(学校教育部長)

A これまでに設置された調査組織の件数については、学校が主体の調査組織が15件、設置者が主体の調査組織が7件の、合計22件である。

(学校教育部長)

A 報告書の公表については、文部科学省が示す「いじめの重大事態の調査に関するガイドライン」に基づき、学校の設置者及び学校が、事案の内容や重大性、被害児童生徒・保護者の意向、公表した場合の児童生徒への影響、調査委員会の提言等を総合的に勘案して判断しているところである。

(学校教育部長)

A 令和3年12月15日の損害賠償請求 事件の判決を受け、市教育委員会としては、 事案が発生した当時の対応に係る問題点を 精査するとともに、再発防止に向けた体制づ くりを行ってきた。

また、各学校に対しては、法に則り、被害者に寄り添った迅速丁寧な対応を第一としながら、管理職やいじめ対応教員を中心として、組織的に対応することの重要性について指導を継続して行っているところである。

今後も、未然防止及び再発防止に向けて取り組んでいく。

(学校教育部長)

A 教職員研修等の一層の充実を図り、子どもたちの様々なニーズに対応し、川口の教育を発展させるために、本市に教育センターを

整備することは、大変重要であると認識している。

教育局では、昨年度、旧芝園小学校内の教育研究所の業務を整理し、教職員研修センター、特別支援教育センター、不登校や日本語指導等の児童生徒支援センターの3つの機能を位置づけた。

当面は、この教育研究所の耐震補強及び改修を行い、教育センターと位置づけ、機能の充実を図っていく。

(要望)

早期の設置を要望する。

(2) 小中一貫教育と義務教育学校の 設置について

(教育長)

A 学校は、集団で学ぶ場であり、教育効果を高めるためには、共に学び合うように一定程度の児童生徒数が必要であり、近年では、 異年齢の集団が9年間を通して学ぶ義務教育学校も増えてきているところである。

一方、現在、導入が進んでいる小学校の教 科担任制については、教科の専門性を生かし た指導による学力の向上、複数の教師による 多面的な児童理解、小・中学校の円滑な接続 などの効果が期待できる。

中学校並みの完全教科担任制を推進する ためには、各学年3学級程度の規模が適切で あり、小規模校では、近隣の小学校や中学校 の教員が兼務するなどの連携が必要になる。

本市においては、教科担任制の導入や小・中学校の円滑な接続等をねらいとして、平成18年度より、南中学校と舟戸小学校の舟戸学園を始め、各地区の研究委嘱校において、小中連携・一貫教育に関する実践的な研究を積み重ね、9年間の連続した学びの効果を検証してきた。

今後は、小中一貫校や義務教育学校の設置 について、学校統合の一つの形として、適正 規模・適正配置の検討をする中で課題として いく。

(3) 宮崎市との文化交流事業につい

・これまでの事業を総括し、今後の事業を進化(深化)、発展させることについて

(教育長)

A 宮崎市との文化交流事業については、平成17年度より令和元年度まで延べ342 名の児童生徒が宮崎市を訪問し、交流を深めてきた。

本事業は、川口市と宮崎市の児童生徒が互いの地域の歴史や文化に触れることで、視野を広げるだけでなく、教科書では学ぶことのできない川口の魅力を新たに発見するなど、郷土愛の育成にも大きな成果をあげてきた。

コロナ禍を経た今、教育委員会としては、 15年間にわたり成果をあげてきた本事業が一つの区切りの時期を迎えたと考えている。今後は交流事業を経て、地域や川口市の担い手に成長した市民の方々なども対象とした、新たな交流に進化・発展させていくことも大切な視点であると考える。

したがって、議員提案のような、宮崎市との行政や市民同士の新たなつながり等、今後の交流の在り方について、学校教育の枠にとらわれない幅広い視野に立ち、その方向性を検討する必要もあると考えている。

(要望)

今後は学校教育から市民交流へと 発展させられないか、検討をお願いし たい。

福田 洋子 議員(公明)

- 1 教育について
- (1) 第6次「学校図書館図書整備等5 か年計画」に基づく学校図書館整備に ついて
- ウ 学校図書館司書について
- (ア) 勤務形態について

(学校教育部長)

A 学校図書館司書の雇用形態は、令和4年度から1日4時間、年間175日勤務の会計年度任用職員である。学校図書館の整備充実を図るために、令和3年度以前より勤務日数を25日増やしている。

配置については、現状では1人2校配置を 基本として、モデル校2校を1人配置とし、 効果と課題について検証を進めているとこ ろである。

(要望)

学校図書館司書の1人1校配置の モデル校を拡充してほしい。

(イ) 学校内の業務について

(学校教育部長)

A 学校図書館司書は、図書選定基準に基づいた図書の選定や、児童生徒の実態や学習に合わせた本の展示、学校行事や季節に応じた掲示、読み聞かせ等、児童の学習活動に関する支援に取り組んでいる。

いずれも、学校図書館の館長である校長の リーダーシップのもと、司書教諭と連携し、 読書環境の整備に努めている。

(学校教育部長)

A 第6次「学校図書館図書整備等5か年計画」に基づき、学校図書館の環境を整備することは、児童生徒が自ら進んで読書をする態度を養うために重要であると認識している。

- エ 今後の方向性について
- ・図書の適切な廃棄・更新と予算の執行について

本市では、学校図書館図書標準の達成に向けて、蔵書率を考慮しながら、図書の廃棄と 更新のバランスを整え、予算が適切に執行で きるよう、各学校に働きかけていく。

(要望)

図書の廃棄と更新のバランスを整え、新聞についても配備してほしい。

(3) セーフティプロモーションスク ール (SPS) 認証に向けた取り組み の推進について

青山 聖子 議員(自民)

- 3 共働き世帯の増加を反映した保護 者負担の軽減を
- (1) 入学準備について
- ・入学準備に係る学用品の記名作業の 負担軽減について

(学校教育部長)

A 本市における学校の安全管理については、鳩ヶ谷中学校の学校安全における取り組みが文部科学大臣表彰を受けたことをはじめ、全校において、高い危機管理意識をもって取り組んでいる。

議員提案のセーフティプロモーションスクールにおける7つの指標については、学校安全の確立に向けて重要なものであることから、その理念や認証制度について周知していく。

(学校教育部長)

A 小学校入学に際して必要な学用品は多岐にわたり、それら一つひとつに記名する作業は、共働き家庭が増加する現在、保護者の大きな負担になっているものと認識している。

教育委員会としては、入学の際に一つひと つの学用品への記名など、過度な作業を求め ることがないよう、保護者の意見も参考にし ながら入学準備のあり方を検討するよう市 立学校長会議にて指導していく。

- 7 地域の施設整備について
- (1) 仲町小学校の建替えについて
- イ 校庭が利用できない期間の対策

(学校教育部長)

A 校舎の建替え工事に伴う代替となる屋 外運動場の確保については、近隣の運動でき る公園や近隣学校の校庭が使用できるよう、 関係課と連携、調整しているところである。

また、代替場所については、児童の移動時 の負担や移動に係る時間等を考慮し、徒歩移 動できる場所を候補としているが、近隣での 代替場所の確保が困難な場合は、バス等を借 り上げての輸送についても検討していく。

菅野 静華 議員(青嵐)

- 2 不登校対策について
- (1) 不登校を未然に防ぐための取り 組みについて
- ・今後どのような取り組みをするのか

(学校教育部長)

A 不登校の未然防止には、学校が児童生徒 にとって安心できる居場所であること、楽し く魅力ある学校づくりを進めることが重要 であると認識している。

先ずは、児童生徒がよさや持ち味を生かし て活躍できる授業づくりや学校行事等を通 じ、自己存在感や自己肯定感を感じることの できる居場所づくりに引き続き努めていく。 更に、全ての教職員が児童生徒の心のSOS を見逃さず早期発見に努め、教育相談支援 員、スクールソーシャルワーカー、スクール カウンセラーとの連携を図り、チーム学校と して不登校の未然防止に取り組んでいく。

(学校教育部長)

(2) 校内教育支援センター「ほっとル | A 市内 9 校をモデル校として設置してい る「ほっとルーム」は、学級への居づらさを ・目的や入室までの流れ、活動内容に │ 感じている児童生徒へ、学習等の支援を行う

- ーム について

ついて

ことで、学校内での居場所となることを目的 としている。対象の児童生徒に対しては、担 任、管理職等が面談を行い、入室につなげて いる。

活動内容は、所属学級等の授業視聴、学習 支援アプリを活用した自主学習、「ほっとル ーム」全体での体験活動等となっており児童 生徒に寄り添った、自分のペースでできる内 容で行っている。

3 学校における議会制度の理解促 進について (学校教育部長)

A 児童生徒が議会制度を理解する学習としては、主に社会科における市議会の働きや地方自治の仕組みなどがある。

また、授業以外の取り組みとしては、市立 中学校、高等学校の代表生徒が参加する「中 高生未来を拓くふれあいトーク」を実施し、 選挙や議会制度について学ぶとともに、直接 市長と対話する経験を通して、将来の有権者 として求められる政治的教養を育んでいる。

今後については、政治が身近に感じられる よう指導方法を工夫するなどして、更なる理 解促進に努めていく。

7 LGBTQの取り組みについて(2) 教育の現場での指導方針につい

7

(学校教育部長)

A 学校教育において、人権課題の一つである性的指向・性自認やLGBTQに関して正しく理解できるよう指導することは重要であると認識している。

現在、市立学校では、各教科及び「特別の 教科 道徳」の授業など機会を捉えて指導を している。今後も県の動向を踏まえつつ、こ れまで同様適切に指導するよう学校に働き かけていく。

芝﨑 正太 議員(公明)

- 2 SKIPシティ周辺整備について
- (4) NHKスタジオ建設に伴う通学 路の安全対策について

- 8 川口市立高等学校について
- (1) 水害対策について
- ・川口市立高等学校における浸水被害 の対策について

(2) 夏服について

・市立高校の夏服を現在の市立中学校 で使用しているポロシャツに変える ことについて

(学校教育部長)

A NHKスタジオ建設工事に伴う通学路の安全確保に向けて、当該建設施工会社に安全対策を求めたところ、資材の搬出入時にはガードマンを常駐させる等、細心の注意を払って工事を行う旨を確認した。

また、B街区北側を通学路としている上青木小学校、上青木中学校では、必要に応じて迂回して登下校する等の安全対策を計画しているところである。

教育委員会としても、建設施工会社や各学校との連携の下、随時実態を把握した上で、 児童生徒の登下校の安全確保が図られるよう努めていく。

(学校教育部長)

A このたびの浸水は、短期間の大雨による、これまでにない量の雨水が排水管に流れ込み、本来排水できる雨水が敷地内に滞留したことで起こったものである。

現在、応急的な対策として、建物出入り口等には土嚢を敷き詰めて浸水を防いでいる。

今後の対策としては、設計及び施工業者、 市関係部局と連携して、対応の工事について 予算面も含め検討しているところである。

(学校教育部長)

A 川口市立高等学校附属中学校の生徒が 着用しているポロシャツは、着心地が良く機 能的にも優れており、中学生からも好評であ ると聞いている。

市立高等学校の制服の決定については、学 校の裁量に委ねられていることから、生徒や 保護者の意見を十分に把握したうえで対応 するよう働きかけていく。

(3) 川口市のアピールについて

(市長)

A 私は、川口で学ぶ中学生や高校生が自分の住むまち、通学するまちに愛着とプライドを持ち、社会の一員として成長し、広く活躍してくれることを強く望んでいるところである。

また、川口市立高等学校と附属中学校においては、市のリーディング校として、学校や川口のよさについて考える学習や市の事業等へ積極的に参加・協力をすることで、川口市に愛着を抱く生徒が育っていると認識している。

議員指摘の広報かわぐちを生かしたアピールについては、市の情報を発信する上で、大変有効な手段であると認識していることから、今後は、学校行事等の受付や学校図書館など生徒や保護者の手に届きやすい場所に設置するとともに、PTAのホームページに掲載をお願いするなどして、生徒や保護者に川口のよさを広くアピールしていく。

川口市立高等学校は、年々市外からの入学希望者も増えており、優秀な生徒たちが切磋琢磨しながら学んでいる。今後も、川口市のリーディング校から埼玉県をリードする学校へ、そして「さらなる選ばれるまち」の選ばれる学校へと、大きく発展できるよう、私も川口市の魅力と併せて川口市立高等学校と附属中学校を大いにPRしていく考えである。

現在、例えば、たたら祭りと市産品フェアのうちわのデザインは、全て川口市立高等学校の書道部や美術部等の生徒に依頼しており、色々な場面で川口市立高等学校のPRを

各所で行っている。

また、議員の中には、入学は市民を優先してほしいという意見があると聞いている。しかしながら、全国から生徒が集まってくる学校ほどいい学校になるものと私は認識しており、市外の生徒が多く集まってくる川口市立高等学校は全県で人気が出てきているということでもあるため、是非理解を賜りたい。

今田 真美 議員(新風)

- 1 国際基準に合わせた性教育について
- (1) 外部講師を活用した授業について

(学校教育部長)

A 外部講師と連携した性に関する指導の 内容については、学習指導要領に基づき、学 校の実態や発達段階に応じて、講師と協議の 上、ユネスコが発表した国際基準に沿った内 容を取り入れている学校もある。

今後も、外部講師の効果的な活用により、 性に関する指導の充実に努めるよう働きか けていく。

(要望)

小学校や幼稚園でも年齢にあった 内容で性教育を行ってほしい。

(2) 性に関する図書資料の充実について

(学校教育部長)

A 性に関する図書資料については、各学校が特色ある学校図書館づくりを進める中で配備を行っている。引き続き、性に関する図書資料も含め、児童生徒の発達の段階に応じた学校図書館資料をバランスよく整備するよう、各学校へ周知していく。

- 2 学校における新聞配備について
- (1) 学校図書館への配備について

- (2) 授業での活用について
- ・授業での活用と各教室への配備について

松本 英利 議員(自民)

- 1 子育て、教育について
- (1) 子どもたちの学力向上について
- ・小学校での教科担任制がどう生かされているか、今後、さらにどう学力向上を図るか

(学校教育部長)

A 学校図書館に新聞を配備し、資料の充実 を図ることは、学校図書館がその機能を果た す上で重要であると認識している。

学校図書館の整備充実に向け、新聞を含めた図書館資料を、バランスよく配備することについて、今後も引き続き司書教諭や学校図書館司書の研修等の機会を通して周知していく。

(学校教育部長)

A 授業での新聞活用については、国語の学習において新聞の情報を読み比べたり、社会科や総合的な学習の時間等の調べ学習においても新聞を活用したりする学習例がある。

議員指摘の各教室へ新聞を届ける取り組みについても、今後研修の機会等を通して、 各学校へ情報提供していく。

(学校教育部長)

A 子どもたちの学力向上については、教員の授業力向上と密接に関わることから、学校と教育委員会が一体となり、質の高い教員の育成に向けて全力で取り組んでいるところである。

議員指摘の教科担任制は、学力向上策の一つであり、担当する教科数が減ることから、 授業に対する深い教材研究が可能となり、質の高い授業につながっている。

今後、加配教員の配置と教科担任制を連動 させることを通して、小学校高学年における 「中学校並みの完全教科担任制」の実現を目 指すなど、教科担任制を積極的に推進し、子

どもたちの更なる学力向上に努めていく。

令和5年9月市議会定例会

一般質問質疑応答概要

(学校保健課)

<質問概要>

吉田 英司 議員(自民)

- 12 学校給食について
- (1) 給食センターの整備について
- ・給食センターの整備の進捗状況につ いて

(2) 物価高騰の影響について

<答弁概要>

(学校教育部長)

A 給食センターを整備するにあたっては、 現行の学校給食衛生管理基準等に適合する よう、調理室と下処理室を部屋単位で明確に 区分する必要があることなどから、従前の施 設よりも面積を広くする必要がある。また、 食材の搬入から給食の配送まで一連の作業 に適した敷地形状や立地条件等に合致した 用地を選定する必要があると考えている。

そのため、現在、このような諸条件を整理 しながら、早急な整備に向けて適地の確保に 努めているところである。

(学校教育部長)

A 物価高騰による学校給食への影響については、今年度も様々な食材価格が上昇しており、例えば牛乳200c1パックの価格は昨年度と比べ4.89円の上昇、主食であるパンや麺の原材料となる小麦粉の価格は昨年度と比べ8%の上昇となっている。

大変厳しい状況が続いているため、価格が高い果物やデザート類の提供回数を減らさないと、現在の1食単価での提供が困難な状況である。物価高騰の先行は不透明な状況であるが、献立の工夫や食材選定方法の見直しなどを行うとともに、川口市学校給食運営審議会で学校給食費の価格改定の議論を実施していく。

(要望)

給食センターは老朽化が著しいため、新センターの整備をお願いする。 また、物価高騰についても、しっかり 議論していただくことを要望する。

福田 洋子 議員(公明)

- 1 教育について
- (2) 不登校予防のための睡眠改善を図ることについて

菅野 静華 議員(青嵐)

- 5 学校給食について
- (1) 魅力ある献立について

(学校教育部長)

A 不登校の予防に限らず子どもたちが健 やかに成長し、毎日を健康に過ごすには、運動・食事・休養及び睡眠の調和のとれた生活 を続けることが大切であると認識している。 小学校で体育、中学校では保健体育の授業に おいて睡眠の大切さを学ぶとともに、保健室 だよりなどを活用して家庭にも周知してい るところである。

今後も引き続き、基本的な生活習慣を身に 付けられるよう、家庭と連携を取りながら進 めていく。

(学校教育部長)

A 食事は視覚や聴覚など人間の五感で味わうものであり、議員指摘の色彩は大切な要素である。本市では献立作りから給食の提供までを地元のシェフや料理人の協力により実施し、プロの視点による食について学ぶことで、魅力ある献立作りに活かしている。

今後も引き続き、さまざまな献立作りに取り組み、児童生徒に楽しみにしてもらえる学校給食の実施に努めていく。

(2) オーガニック給食について

(学校教育部長)

A 有機農産物を使用したオーガニック給 食の実施については、有機農産物は一般的な 農産物と比べ価格が高く、供給量に限りがあ るため、安定的な価格と量を必要とする学校 給食での実施は困難な状況である。

しかしながら、安全安心な食材の使用は大変重要であるため、今後も引き続き、食材の成分を十分に精査した食材選定に努めていく。

荻野 梓 議員(自民)

- 5 子どもの食格差・体験格差につい て
- (1) 欠食を補う学校での補食について

(学校教育部長)

A 保健室では熱中症の症状が見られる児童生徒に対しては、経口補水液などを提供しているが、朝食欠食への対応として補食を提供することは難しいものと考えている。

朝食を食べないことは、学習意欲や体力、 気力の低下につながることから、保護者に対 して朝食の必要性について引き続き啓発に 努めていく。

芝﨑 正太 議員(公明)

- 7 教育について
- (3) ランドセル用保冷パッドの活用 について

(学校教育部長)

A 最高気温が35度を超える猛暑日が続いている状況下において、小学生の登下校における暑さ対策として、議員提案のランドセル用保冷パッドは、一定の効果があるものと認識しているところである。

今後については、近隣市の状況、費用、効果について調査研究するとともに、登下校中

の休憩や、水分補給などについて注意喚起し ていく。

今田 真美 議員(新風)

- 4 学校給食での栄養の確保につい
- (1) 学校給食から牛乳を除いたとき の栄養価について

(2) 牛乳に頼らない献立作りについ

7

(学校教育部長)

A 給食で提供している牛乳の栄養価につ いては、主に、カルシウムが227グラム、 たんぱく質が9.9グラム、エネルギーが1 39キロカロリーである。これは給食に必要 とされる栄養価のうち、小学生においてカル シウムが約65%、たんぱく質が約37%、 エネルギーが約21%に、中学生において は、カルシウムが約50%、たんぱく質が約 29%、エネルギーが約17%に該当するも のである。

(学校教育部長)

A 牛乳に含まれる栄養成分のうち、特にカ ルシウムは児童生徒の心身の健全な発達に は欠かすことのできないものである。牛乳に 頼らずに、給食用牛乳1本と同じ量のカルシ ウムを摂取する献立を作る場合は、たとえ ば、ヨーグルトであれば一人あたり約3個、 納豆であれば約8パックの摂取が必要とな り、また、多額の予算も必要となることから、 牛乳に頼らない献立作りは困難な状況であ る。

(学校教育部長)

(3) 牛乳を飲めない子どもたちの栄 養を補うための取り組みについて

A アレルギーなど、体質的に牛乳を飲めな い児童生徒においても、栄養を補うための取 り組みは大変重要なことである。

本市では、児童生徒や保護者に読んでいた

だく「給食だより」などを通じて、カルシウムを豊富に含む食材や献立の紹介に取り組んできたところである。今後も引き続き、全ての児童生徒の心身の健全な発達のため、「給食だより」などを通じて、栄養に係るさまざまな情報提供に努めていく。

5 香害について

(1) 化学物質過敏症の児童生徒数について

(2) アンケート調査の実施について

(学校教育部長)

A 毎年、各学校において児童生徒の心身の健康状態や、生活習慣を把握するために保健調査票を作成している。化学物質過敏症については、保健調査票に調査項目がないため、保護者からの申告により各学校で把握している状況である。アレルギー疾患のように国・県が調査を行っている症状以外のものを、市教育委員会では集計していないため、人数については把握していない。

(学校教育部長)

A 化学物質過敏症の児童生徒については、 宝塚市の調査や消費生活センターに相談が 寄せられていることからも、一定数いるもの と推測している。

アンケート調査については、現時点で実施する予定はないが、先月には化学物質過敏症の啓発ポスターを各学校に配布したところである。今後、学校だよりや保健室だよりを活用して、周知・啓発をしていく。

環境経済文教常任委員会質疑応答概要

(令和5年 9月市議会定例会)

教育総務部 生涯学習課

質

疑

応

答

議案第80号 令和5年度川口市一般会計補正予算(第3号)

第1条第1表 歳入歳出予算補正の内

△ 歳出の部

第10款 教育費

第2条第2表 繰越明許費

第10款 教育費 第6項 社会教育費 神根西公民館改築事業

第10款 教育費 第8項 体育費

神根運動場等整備事業

< 質疑 >

(稲川 和成 委員)

体の活動場所の交渉はどのようになっているの か。

(稲川 和成 委員)

利用団体からの問い合わせや、相談の窓口は、 生涯学習課になるのか、神根西公民館になるのか。

(生涯学習課長)

休館中において、ダンスや民謡といった文化団 休館中においては、芝北公民館をはじめとし た、近隣の公民館をご利用いただくよう、利用方 法や空き状況等の案内を行っている。

> なお、他の公民館においても、利用団体からの 問い合わせには丁寧に対応するよう依頼をして いるところである。

(生涯学習課長)

窓口は、神根西公民館である。状況によっては、 生涯学習課においても対応していきたいと考え ている。

< 計論 >

なし。

質	疑	応	答
< 採 決 >			
起立者全員にて可決。			

環境経済文教常任委員会質疑応答概要

(令和5年 9月市議会定例会)

教育総務部 スポーツ課

質

疑

応

答

議案第80号 令和5年度川口市一般会計補正予算(第3号)

第1条第1表 歳入歳出予算補正の内

△ 歳出の部

第10款 教育費

第2条第2表 繰越明許費

第10款 教育費 第6項 社会教育費 神根西公民館改築事業

第10款 教育費 第8項 体育費 神根運動場等整備事業

< 質疑 >

(牛嶋 宏一 委員)

繰越明許費になった理由は何か。

(松本 英利 委員)

解体工事費と造成工事費の具体的な内容と内訳 を教えてほしい。

また、土地鑑定手数料と物件調査委託料の詳細を教えてほしい。

(スポーツ課長)

年度内の工事完了が困難なため繰越明許費とした。

(スポーツ課長)

6 項社会教育費において、神根西公民館の解体 工事費として、3,316万1,000円。

8項体育費において、北スポーツセンターの解体工事費として、4億8,509万3,000円で、その内訳は、北スポーツセンターの解体として、2億1,035万7,000円。その他建築物、工作物の解体及び外構の撤去として、1億5,153万6,000円。発生材の運搬処分として、1億2,320万円である。

造成工事費については、解体工事に伴う造成、 整地として、1億164万円。残土等の運搬処分 として、2億1,098万円である。

また、土地鑑定手数料については、整備区域内の未買収地について、令和6年度当初から用地買収の交渉を行うため、適正な土地の価格を算定するもので、土地鑑定手数料にかかる件数は8件である。

物件調査委託料については、未買収地にある植木やフェンスなどの工作物の物件補償額の積算などを行うものである。

(松本 英利 委員)

運動公園区域に隣接している北中学校は、築後 51年を経過する校舎を有していることもあり、 将来的な建て替えにおいて、適切な場所への移転 なども検討し、運動公園としての機能充実を図る べきと考えるがいかがか。

(松本 英利 委員)

新しい施設では、野球やソフトボールといった 球技をする場所の確保状況はどうなっているの か。

(スポーツ課長)

(仮称)神根総合運動公園を将来的に整形地で整備することは、スポーツ施設及び防災機能の充実につながるものと認識している。北中学校の移転による運動公園区域の拡張については、運動公園区域外における学校用地の確保が大きな課題であることから、今後も、関係部局と連携して、引き続き調査研究を進めていく。

(スポーツ課長)

神根運動公園の整備にあたっては、野球やソフトボール等ができる面積を確保するとともに、防球ネットを設置するなど安全面に配慮するなど、複数の競技が共用で利用できるよう計画していく。

質	疑	応	 答
(板橋 博美 委員)		(スポーツ課長)	
未買収地の買収にあたっ	っての費用が計上され	予算計上している対	象地は8件で、その他に1
ているが、今回の対象地の	買収が終わると、私有	件協議中である。	
地についてはすべて完了と	いうことか。		
(板橋 博美 委員)		(スポーツ課長)	
解体工事が始まるが、既	存施設の使用期限と今	北スポーツセンター	の体育館とプール、神根西
まで利用していた方が困ら	ないように活動の場	公民館は11月末まで、	、北スポーツセンター野球
所を確保してほしいが、そ	の点をどう考えている	場と神根運動場野球場、	、行政財産の使用許可によ
か。		り川口リトルシニア野	F球協会が使用している野
		球場、神戸町会グラウ	ンドについては、12月末
		までの利用となる。	
		利用団体へは通知を	出すなどして、相談してい
		るところで、今後につい	いても継続して活動ができ
		るよう出来る限り対応	してまいりたい。
(板橋 博美 委員)		(スポーツ課長)	
現在の利用者とは、調整	ができているという認	現在、通知を出した	団体等から苦情といったこ
識でよいか。		とはなく進んでいる。	引き続き、相談等あれば真
		摯に対応していく。	
(板橋 博美 委員)		(スポーツ課長)	
近隣には、中学校や病院	、障害者福祉施設があ	工事中は仮囲いをし、	、防音対策や通学路が明る
るが、工事に係る安全対策	の協議など、状況を教	くなるよう照明をつけ	るなど配慮する。
えてほしい。		病院や障害者福祉施	設については、工事業者が

質	疑	応	答
		決定した後、説明してい	\<.
(稲川 和成 委員)		(スポーツ課長)	
土地鑑定手数料に関わり、	対象が8件で1件協	対象地の8件について	には承諾を受けており、そ
議中ということだが、7件承	諾を受けているとい	の他に1件協議中である	, o
う意味か。			
(稲川 和成 委員)		(スポーツ課長)	
地権者への説明、交渉はい	つ頃から進めている	令和4年から進めてい	る。
のか。			
(foll T.) Z-D		(a.18 ware)	
(稲川 和成 委員)		(スポーツ課長)	
複数の競技が共用できる』			で幅広く利用できるよう
あったが、グラウンドは多目 	的グラウンドとして		びラウンドで共用できる
整備する方針か。		よう考えている。	
 (稲川 和成 委員)		(スポーツ課長)	
(州郎川 水)成 安貞/ 	地田悪人民絵の歌号	芝北公民館である。	
, , , , , , , , , , , , , , , , , , , ,			
はどこで職務にあたることに	\£⊙\n. ?		
(稲川 和成 委員)		(スポーツ課長)	
利用団体からの問い合わせ	や、相談の窓口は、		ペーツセンター所長とスポ
スポーツ課になるのか、北ス		ーツ課長の連名で通知し	ている。まずは北スポー
るのか。		ツセンター職員が対応し	、、必要に応じてスポーツ
		課での対応となる。	

< 討 論 >	
なし。	
< 採 決 >	
起立者全員にて可決。	

環境経済文教常任委員会質疑応答概要

(令和5年 9月市議会定例会)

学校教育部 庶務課

質

疑

応

答

議案第80号 令和5年度川口市一般会計補正予算(第3号)

第1条第1表 歳入歳出予算補正の内

△ 歳出の部

第10款 教育費

第2条第2表 繰越明許費

第10款 教育費 第6項 社会教育費 神根西公民館改築事業

第10款 教育費 第8項 体育費 神根運動場等整備事業

< 質疑 >

(松本 英利 委員)

1人1台配備したGIGAスクール端末約5万 台、令和4年度が3,782台となっており、破 1,400台のうち、5,564台が故障してい るとのことだが、各年度、どれくらいの数が故障・ 破損しているのか。

(松本 英利 委員)

保護ケースや保守の必要性は認めるが、端末の 故障は、保険加入により対応できるのではないか。

(松本 英利 委員)

保険加入の有無について、他市の状況を把握し ているか。また、そうであれば費用の負担は、保 | ないが、保険や補償サービスに加入している自治

(庶務課長)

損数については、年数の経過に伴い上昇している 傾向にある。

(庶務課長)

これまで、端末の故障及び破損の対応は、予備 端末を保有し、交換を行ってきたが、今後も同様 に破損の多発が続く場合、保険に加入したほう が、より効率的な運用が見込まれまることから、 来年度に向け、保険加入の検討を進めている。

(庶務課長)

他市の状況については、統計的な数での把握は

質	疑	応	答	
護者になるのか行政側になるのか	、金額もわかれ	体も多いとは聞いている。	体も多いとは聞いている。費用負担については、	
ば併せてお聞かせいただきたい。		 行政で負担している自治	体が多いが、中には保護	
		者やPTAに任意での保	険加入を推奨している	
		自治体もある。金額は、	補償内容によっても異な	
		り、リースに含まれる保	険などもあるため、詳細	
		は把握していない。		
(松本 英利 委員)		(庶務課長)		
端末を修理に出すと2、3ヶ月	戻ってこない状	故障・破損の多発によ	り、メーカーでの修理対	
況があると聞いているが、なぜそ	のようなことに	応に時間がかかっており	、順次、その対応を待っ	
なっているのか。また、端末を修	理に出している	ているため、端末の確保	に時間がかかっている。	
間、代替端末の配付があるのか。		なお、現在予備端末はな	い状況である。	
(牛嶋 宏一 委員)		(庶務課長)		
現在、手元にタブレットが行き	届いていない児	現在は約1,000台	待ちの状態となってい	
童生徒がどれくらいいるのか。		る。		
(牛嶋 宏一 委員)		(庶務課長)		
いつ頃、手元に渡るのか。		端末の破損が続いてい	るため、時期の見込みが	
		難しい状況となっている。		
(牛嶋 宏一 委員)				
対応を迅速に進めていただきた	い。(要望)			

質		応	答
(古川 九一 委員)		(庶務課長)	
GIGAスクール構想は国の事業で	あるが、当	来年度は国も予算要求	する動きがあるため、動
初導入時以外の経費について、国の補	助の見込み	向を注視して対応を考えて	て参りたい。今現在、補
はあるのか。		助はない。	
(菅野 静華 委員)		(庶務課長)	
タブレットの故障が年々増えている	が、故障の	破損の一番の原因は落	下である。そのほか、圧
理由はなにか。		迫や画面とキーボードの間	間に物を挟んでしまう
		という事例も発生している	5.
(菅野 静華 委員)		(庶務課長)	
 保護ケースの単価はいくらか。また	滑り止めや	保護ケースは、単価3,	000円で予算計上し
机の拡張などの方法もあったと思うが	、保護ケー	ている。保護ケースは、対	端末自体を保護できるた
スの導入とした理由は何か。		め効果的と考えた。なお、	滑り止めや机の拡張な
		どの対応をしている学校を	もあり、対策の好事例と
		1 7国知1 ている	

(菅野 静華 委員)

タブレットは授業で使用するだけでなく家庭 でも使用するのか。

(菅野 静華 委員)

タブレットの破損を増やさないような対策が とられているのか。

(庶務課長)

タブレットは持ち帰りを実施しており、学校で も自宅学習でも使用することができる。

(庶務課長)

今回、市で保護ケースを準備するが、これまで は、各学校で滑り止めなどの対策を実施してい る。

質	疑	応	答
(板橋 博美 委員)		(庶務課長)	
搬送委託料及び電子計	算機保守委託料にかか	搬送委託料は、小学	6年生、中学3年生の使用
る内容の詳細を教えていた	こだきたい。	していた端末を各学校	だから保管場所である旧県
		陽高校に搬送する経費	となる。電子計算機保守委
		託料では、小中合わせ、	て端末修繕800台、初期
		化などの設定変更5,	000台を想定している。
(板橋 博美 委員)		(庶務課長)	
備品購入費について、	今回の単価と、導入当初	今回購入する端末の	単価は税込6万5,340
の単価はそれぞれいくられ	か。導入当初よりも高額	円、導入当初の単価は	脱込4万1,690円とな
となっている理由は何か。		る。物価高騰や半導体	不足の影響から高額となっ
		ているものと考えてい	る。
(板橋 博美 委員)		(庶務課長)	
導入当初と今後の国の	補助はどのような考え	国の補助は、全児童	生徒数の3分の2に対して
となっているのか。		の補助となっている。[国としても全額国費でとい
		う申し入れ等もあり、[国も今後の更新に向けて検
		討しているようなので、	、動向については引き続き
		注視してまいりたい。	
(板橋 博美 委員)			
初期費用だけでなく、道	重用経費についても、市		
として引き続き、国の財活	原保障について声をあげ		
てほしい。また、端末の	下足がないよう修繕等も		
スピード感をもって行って	てほしい。(要望)		

質	疑	応	答
(碇 康雄 委員)		(庶務課長)	
学年別の故障率はどうなっ	っているのか。	故障率ではないが、故	障数としては、小学校は
		小学5年生、小学4年生、	小学3年生の順に多く、
		中学校では中学3年生、	中学2年生の順に多い状
		況となっている。	
(碇 康雄 委員)	ヨヘ)~ ・典田いい、ノ と	(庶務課長)	~),\\m#\\
机の滑り止めを購入した場	売合に、 實用はいくり		ては把握していない。机
_ወ		に滑り止めを付けること	
		効だが、授業によっては	
		障が生じる場合もあるた	め、一体に推奨はしてい
		たい。	
(碇 康雄 委員)		(庶務課長)	
端末が手元にない児童生徒	たが約1,000人い	修理を急ぐように働き	かけを行っているが、端
るとのことだが、この状況に	こついてどのように考	末がないことは重大な問	題と考えている。
えているのか。			
(碇 康雄 委員)		(庶務課長)	
端末がない期間は、子ども	たちはどのように対		生徒については、授業で
応しているのか。	71C-716C V/6 /1C/1	は端末を共用するなどし	
7.L. O C		トを自宅のパソコン等で	
		ている。	
		∠ √ · ∞ °	

質	疑	応	答
(碇 康雄 委員)		(庶務課長)	
自宅にパソコンがない	子どもへの対応をどう	対応は学校判断とな	り、把握をしていない。
しているのか。			
< 討 論 >			
なし。			
< 採 決 >			
起立者全員にて可決。			

環境経済文教常任委員会質疑応答概要

(令和5年 9月市議会定例会)

学校教育部 学務課

質

疑

応

答

議案第87号 川口市立学校設置条例の一部を改正する条例

< 質疑 >

(板橋 博美 委員)

てのスケジュールはどのようになっているか。

(板橋 博美 委員)

新校舎移転について、関係者への説明、協力はど のようにしているのか。

(板橋 博美 委員)

在校生への説明はどのようにしているのか。

(板橋 博美 委員)

引っ越しによる生徒への影響はあるのか。

(碇 康雄 委員)

これまでの入学者数はどのようになっているの か。

(学務課長)

新校舎の工事状況、完成時期、引っ越しについ 令和4年10月から工事を開始しており、令和 6年2月に完成予定、令和6年3月に引っ越し予 定である。

(学務課長)

住民への説明会は建設前に実施しており、引っ 越しは業者に依頼する。運び込んだ荷物は教職員 等も対応する予定である。

(学務課長)

入学前と入学時に令和6年4月から新校舎に なることを説明している。

(学務課長)

生徒への影響はなく、基本は引っ越し業者で行 う。

(学務課長)

平成31年は77名、令和2年は44名、令和 3年は22名、令和4年は24名、令和5年は3 1名である。

質	疑	応	答
< 討 論 >			
なし。			
< 採 決 >			
起立者全員にて可決。			

令和6年川口市はたちの集いについて (開催概要)

- 1 名 称 令和6年川口市はたちの集い
- 2 開催日時 令和6年1月8日(月・祝) 11時~14時
- 3 開催会場 川口総合文化センター・リリア 川口西公園
- 4 内 容 ○記念品の引換時間11時~14時○式典開始時間12時30分
- 5 対象者 平成15年4月2日から平成16年4月1日までに出生した 市内在住者
- 6 該当者数 総数5,357人(男2,791人·女2,566人) ※令和5年4月1日現在
- 7 その他
 - ・来場できないかたのために、式典の模様をライブ配信する予定。